

2025
11
22

土

講演・質疑応答
14:00
～
16:30
(13:30 開場)

ハラスメントのない教育環境のために

主催：NPOアカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク（NAAH）
大阪市北区東天満2丁目9-4千代田ビル東館507号室

令和7年度大阪市ポ
ランティア活動振興
基金の助成金で開催

無
料

合理的配慮 を考える

申込：不要（直接お越しください）



問合せ：NPO NAAH事務局
✉ office@naah.jp ☎ 06-6353-3364

講 演



西村優紀美 先生

2021年に障害者差別解消法が改正され、2024年4月1日からは、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。現在、ほとんどの大学では、学生支援センター、障がい学生支援室などが設置され、障がいに応じた対応がなされていることと思います。しかしながら、発達障がいの学生さんからは、十分に話を聞いてもらえず合理的配慮がない、との相談がNAAHに寄せられています。

発達障がいのある学生さんにとって快適で充実した環境で学ぶことのできる学校は、すべての学生にとってもハラスメントのない良好な学習環境であると考えます。学生の社会的コミュニケーションの問題や困難さに焦点を当てた支援を行ってられる、西村優紀美先生にご講演いただいて、学生が入学してよかったと思える学校となるための支援を学びたいと思います。

- ・元 富山大学 アクセシビリティ・コミュニケーション支援室室長
- ・スクールカウンセラー：国立石川工業高等専門学校、石川県立金沢中央高等学校、金沢大学附属特別支援学校
- ・石川県野々市市発達相談センター専門相談員
- ・金沢工業大学 非常勤職員：障害学生支援アドバイザー

会場：大阪私学会館 4階講堂

大阪府大阪市都島区網島町6-20